

ポイントレース帆走指示書

2025年4月28日改訂

レース委員会

ルール委員会

1. 適用規則
 - ① 本レースはJSAF競技規則(2025-2028)を適用する。
 - ② IRC適用規定を適用する。
 - ③ 修正時間システム
2025 IRCクラブレーティング(TCC)で修正した時間が小なるものを上位とする。但し、2025 IRCクラブレーティングが発行されるまでは暫定として2024のレーティングを採用する。
 - ④ IRCクラブレーティングを取得していないクラスはレーティング委員会が決定した数値を採用する。
 - ⑤ クラス分け IRCクラス その他のクラス
2. 出場資格
 - ① JSAF外洋駿河湾の登録艇であり、有効なIRCのレーティング証書2025を有する艇で有ること。
 - ② IRCクラブレーティングを取得していないクラスに参加する艇はこの限りではない。
 - ③ 有効な小型船舶検査証書を有している艇であること。
 - ④ 有効なヨット保険を有すること。
3. 出艇申込み レース前の木曜日までにメールにて出艇申告書を提出する。第1戦目の
及び 提出時には、保険証のコピーを提出する。
艇長会議 艇長会議は行わない。
4. 帆走指示書 海上での変更の伝達は、本部艇にL旗を掲げ口頭で行う。
の変更
5. 日程・コース ※「風上—風下マーク回航レース」は別紙1とする
及びマーク
 - ① 各レースは「JSAF駿河湾年間レース日程」により年間10レースを行う
 - ② コースは多比白灯台付近のコミッティーの掲げる数字旗により指示する。
数字旗1：多比スタート⇒足保沖マーク⇒獅子浜マーク⇒多比フィニッシュ(時計周り)
数字旗2：多比スタート⇒足保沖マーク⇒多比フィニッシュ(反時計回り)
数字旗3：多比スタート⇒獅子浜マーク⇒足保沖マーク⇒多比フィニッシュ(反時計回り)
獅子浜マークは獅子浜置ききの浮防波堤+生簀群(生簀係留用のブイは生簀に含まれる)
足保マークは足保沖のブイとする(目安位置を4ページに記す)
 - ③ コース短縮は先頭艇が回航しようとするマークを以て最終マークとする。
 - ④ マークが流用等により正規の位置から大幅に移動した場合、コミッティー又はレース委員は、出来る限り復帰に努力するが、代替のマークを指定する場合がある。その場合M旗を掲揚しない場合もある。代替マークを指定できない場合、ノーレースとする場合もある。
6. スタート時刻 AM11:00とするが、スタートは時報によらず下記「7.」により行う。
7. スタート ※「風上—風下マーク回航レース」は別紙1とする
 - ① スタート信号
スタート5分前：コース旗(予告信号)を掲揚し音響信号1声を発する。
〃 4分前：P又はZ旗(準備信号)を掲揚し音響信号1声を発する。
〃 1分前：P又はZ旗降下して、音響信号長音1声を発する。
〃 スタート：コース旗を降下して音響信号1声を発する。
* 計時は信号旗を優先し音響信号の不発は無視するものとする。

- ② スタートラインは口野赤灯台と多比白灯台付近のコミッティーの掲げるオレンジ旗の見通しとし、口野赤灯台から半径200m以内(赤灯台と白灯台の半分の距離)は航行禁止とする
- ③ スタートラインはスタート10分後に消滅する。

8. リコール ① 個別リコールの場合は音響信号1声と共にX旗を掲揚する。
X旗は全てのリコール艇がリコールを解消した時点で降下する。但し、これに係らずスタート10分後には降下する。
- ② ゼネラルリコールの場合は音響信号2声と共に第1代表旗を掲揚する。新しいスタートのコース旗(予告信号)は第1代表旗降下(音響信号1声)の1分後に発する。

9. フィニッシュ ※「風上—風下マーク回航レース」は別紙1とする
フィニッシュラインは口野赤灯台と多比白灯台付近のコミッティーの掲げる青旗の見通しとし、口野赤灯台から半径200m以内は航行禁止とする

10. タイム ※「風上—風下マーク回航レース」は別紙1とする
リミット ① レース当日の16:00とする。
② レースはタイムリミットをもって終了する。

11. 出艇申告 レース当日10:30頃より、多比白灯台付近でオレンジ旗を掲揚しているコミッティーにセールナンバー・艇名を申告し確認を得る。

12. レース艇の ① 出艇申告し、スタートしていない艇は速やかにその旨をコミッティーに報告する。
リタイア ② リタイアした艇は速やかにコミッティーに報告する。
③ [レース旗] レース旗はバックステイ(デッキ上1.5m以上の高さ)にスタート5分前よりレース中でなくなるまで掲揚する。
④ [事故報告] レース中に事故があった艇は、速やかにコミッティーに文書にて報告する。

13. 抗議と救済 ① 抗議しようとする艇は最初の適当な機会に相手艇に「プロテスト」と声を掛け艇に目立つように赤色旗を掲揚し、レース中でなくなるまで掲揚して置く。
且つレース中でなくなった後速やかに抗議の意思をコミッティーに報告する。
② 抗議は所定の抗議書に必要事項を記入し、当該レースの最終艇フィニッシュ後2時間以内にコミッティーに報告する。(プロテストルームは多比ヨットクラブとする)

14. 規則違反 ① レース中にJSAF競技規則第2章の規則に違反したかもしれない艇は、インシデントの後出来るだけ早く他の艇から十分離れた後、速やかに2回のタックと2回のジャイブを含む同一方向への2回転を行うことにより「2回転ペナルティー」を履行したとすることとする。
② レース中にマークと接触(規則31.1に違反)した艇は出来るだけ早く他の艇から十分離れた後に、速やかに1回のタックと1回のジャイブを含む同一方向への1回転を行うことにより「1回転ペナルティー」を履行した事とする。
③ その他、レース規則に違反した艇は失格または30%以上のタイムペナルティーを課すことがある。

15. コミッティー ① レース当日10:30頃よりレース終了まで多比白灯台付近とする。
の所在 ② 「風上—風下マーク回航レース」は、蛍光イエロー旗を掲揚している艇とする。

16. レースの成立 本シリーズレースは1レース以上を以って成立する。

17. 順位決定 ① 得点: 下記高得点方式とする。
及び得点 A) 各レースにおける得点は、エントリー艇数ー順位+5
をその艇の得点とする。
DNS. DNF. OCS. RAFは2点 DNCは1点 DSQは0点とする。

B) 上記A) の得点のほかに、1位の艇には0.25 2位の艇には0.2

3位の艇には0.15を加算する。

C) 2艇以上の間で総合の得点でタイが有る場合には、それぞれの艇の得点は最も良いものから最も悪いものの順に並べて、最初に違いの有る点で、最も良い 得点の艇を上位とする。

D) 複数の艇の修正時間が同じと成った場合には、複数の艇がタイとなった順位の得点とすぐ下の順位（複数も有る）の得点を加え、艇数で割る。

（順位も得点も整数と成らない場合もある）

E) 各レースの得点は全て除外しないものとする。

F) DNS＝スタートしなかった；（DNCとOCS以外）。

DNF＝フィニッシュしなかった。

OCS＝スタートしなかった；スタート信号のときにスタート・ラインのコース・サイド にいてスタートしなかったか、または30.1(ラウズ・エンド)に違反した。

RAF＝フィニッシュ後にリタイアした。

DNC＝スタートしなかった；スタート・エリアに来なかった。

DSQ＝失格

18. レース参加費 1回のエントリーフィ : JSAF登録艇 6000円

19. 賞 艇の年間総得点は全10レースの合計得点とする。

20. ごみ処理 艇はゴミを水中に捨ててはならない

21. リスク・ステートメント

RS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

主催団体（JSAF駿河湾）は、レースの前後、レース中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

足保沖マーク位置目安



別紙 1 風上一風下マーク回航レース付則

1. コース

- ① コミッティー（本部船）の掲げる数字旗により指示する。
数字旗 1：スタート⇒1 マーク⇒2 マーク⇒1 マーク⇒フィニッシュ
（4 レグ）
数字旗 2：スタート⇒1 マーク⇒2 マーク⇒1 マーク⇒2 マーク⇒フィニッシュ
（5 レグ）
- ② 第 1 マークの概略コンパス方位を本部船よりホワイトボードにて掲示する。
- ③ マークは全て反時計回りとする。
- ④ コース短縮の場合、先頭艇が回航しようとするマークと音響信号 2 声と共に S 旗を掲揚した本部船の間をフィニッシュラインとする。
- ⑤ スタート後のコースの変更は先頭艇が回航しようとしているマーク付近でコミッティーボートに C 旗を掲揚する。この場合先頭艇等へ次のマークへの概略方位を指示するが、マークの移動が間に合わない場合は C 旗を掲揚したコミッティーボートより連続した信号音を発信し、新しいマークを指示する。このマークが変更されたマークにとって変わる。
- ⑥ スタート信号後でもコミッティーは下記のいずれかの理由により、その状況に応じて、コース短縮（音響信号 2 声と共に S 旗を掲揚）する、またはレースを中止（音響信号 3 声と共に N 旗を掲揚）することがある。
A) スタート手順の誤り。
B) 悪天候（大幅な風向の変化を含む）
C) どの艇もタイムリミット内にフィニッシュできそうもない不十分な風。
D) マークが紛失している、または定位置にないこと。
E) 競技の安全または公正に直接影響するその他の理由。

2. スタート

- ① スタート信号
スタート 5 分前：コース旗（予告信号）を掲揚し音響信号 1 声を発する。
〃 4 分前：P、Z 又は I 旗（準備信号）を掲揚し音響信号 1 声を発する。
〃 1 分前：P、Z 又は I 旗降下して、音響信号長音 1 声を発する。
スタート：コース旗を降下して音響信号 1 声を発する。
＊計時は信号旗を優先し音響信号の不発は無視するものとする。
- ② スタートラインはスターボードの端となるオレンジ色旗を掲揚した本部船のマストとポートの端となる黄色マークとの間とする。

3. フィニッシュ

- ① フィニッシュラインは青色旗を掲揚したコミッティー船のマストとフィニッシュマークとの間とする。また、本部船は所定の場所に位置するが気象条件等により錨泊していないことがある。
- ② フィニッシュマークは 1 又は 2 マークを兼ねることがある。

4. タイムリミット

- ① タイムリミットは当該レースのトップ艇フィニッシュ後 4 5 分とする。
- ② 第 2 レーススタートは第 1 レースの最終艇フィニッシュ時刻より出来る限り短時間で第 2 レースを開始する
- ③ タイムリミットをもってレースは終了する。

5. マーク

マークはオレンジ色のテトラタイプブイを使用する

6. その他

- ① N 旗が掲揚された場合は「スタートした全てのレースを中止する。スタートエリアに戻れ、予告信号は N 旗降下後 1 分後に発する。但し、その 1 分の間にレースを再度中止又は延期した場合を除く」である。
- ② 1 マーク 2 マークにはマークボット（自走式ブイ）を使用する。
マークボットの不具合、マークボットが対応出来ない気象条件により
レースを中止又はレースコースを変更することがある。